

弘前市土木工事等積算基準設計単価決定要領

1. 適用

この要領は、弘前市（上下水道部及び農林部発注工事を除く。）が行う土木工事及び土木工事関連委託業務の積算に用いる材料単価、積算基準（歩掛）等の決定に適用する。

対象は、青森県県土整備部制定及び国土交通省制定の「土木工事標準積算基準書」により積算された土木工事及び土木工事に係る測量・調査・設計並びにその他工事に関連して行う業務とする。

なお、本要領で定められていない事項については、原則として青森県県土整備部制定の「青森県県土整備部設計単価決定要領」による。

2. 設計単価等の改定時期

設計単価等は原則として積算適用年月日を基に、下記の表のとおり改定を行う。

なお、積算適用年月日とは、設計担当課で設計書を起案した日を指す。

1) 土木工事 ※土木工事標準積算基準書については標準的な改訂時期に合わせたものであり、工事毎に「積算情報」にて示すものとする。

積算適用年月日	青森県県土整備部制定 国土交通省制定（※1） 土木工事標準積算基準書	設計単価表 （※2）	建設物価・積算資料/ 土木コスト情報・土木施工単価 （※1・3）
4月1日以降	前年度基準書	4月1日以降適用版	3月号/冬号(1月)
5月1日以降	前年度基準書	5月1日以降適用版	4月号/冬号(1月)
6月1日以降	前年度基準書	6月1日以降適用版	5月号/冬号(1月)
7月1日以降	前年度基準書	7月1日以降適用版	6月号/春号(4月)
8月1日以降	前年度基準書	8月1日以降適用版	7月号/春号(4月)
9月1日以降	前年度基準書	9月1日以降適用版	8月号/春号(4月)
10月1日以降	当年度基準書	10月1日以降適用版	9月号/夏号(7月)
11月1日以降	当年度基準書	11月1日以降適用版	10月号/夏号(7月)
12月1日以降	当年度基準書	12月1日以降適用版	11月号/夏号(7月)
1月1日以降	当年度基準書	1月1日以降適用版	12月号/秋号(10月)
2月1日以降	当年度基準書	2月1日以降適用版	1月号/秋号(10月)
3月1日以降	当年度基準書	3月1日以降適用版	2月号/秋号(10月)

※1：（一財）建設物価調査会発行、※2：青森県県土整備部作成、※3：（一財）経済調査会発行

2) 土木工事関連委託業務

積算適用年月日	設計業務等標準積算基準書 設計業務等標準積算基準書(参考資料) （※1）	設計業務等標準積算基準書 （※2）	設計単価表 （※2）	積算資料・建設物価/ 土木施工単価・土木コスト情報 （※1・3）
4月1日以降	前年度基準書	前年度基準書	4月1日以降適用版	3月号/冬号(1月)
5月1日以降	前年度基準書	前年度基準書	5月1日以降適用版	4月号/冬号(1月)
6月1日以降	前年度基準書	前年度基準書	6月1日以降適用版	5月号/冬号(1月)
7月1日以降	前年度基準書	前年度基準書	7月1日以降適用版	6月号/春号(4月)
8月1日以降	前年度基準書	前年度基準書	8月1日以降適用版	7月号/春号(4月)
9月1日以降	前年度基準書	前年度基準書	9月1日以降適用版	8月号/春号(4月)
10月1日以降	当年度基準書	当年度基準書	10月1日以降適用版	9月号/夏号(7月)
11月1日以降	当年度基準書	当年度基準書	11月1日以降適用版	10月号/夏号(7月)
12月1日以降	当年度基準書	当年度基準書	12月1日以降適用版	11月号/夏号(7月)
1月1日以降	当年度基準書	当年度基準書	1月1日以降適用版	12月号/秋号(10月)
2月1日以降	当年度基準書	当年度基準書	2月1日以降適用版	1月号/秋号(10月)
3月1日以降	当年度基準書	当年度基準書	3月1日以降適用版	2月号/秋号(10月)

※1：（一財）経済調査会発行、※2：青森県県土整備部作成、※3：（一財）建設物価調査会発行

3. 附則

この要領は、令和元年10月1日より適用する。

この要領は、令和2年5月1日より適用する。